

## 第9回清原地区新設小学校開校準備委員会の結果について

### ■ 開催結果概要

- 1 日 時 令和2年2月25日(火) 18時～19時10分
- 2 場 所 清原中央小学校 ランチルーム
- 3 出席者 清原地区新設小開校準備委員会 27名(欠席1名), 教育委員会事務局15名
- 4 内容と結果
  - (1) 新設小学校グランドデザイン(案)について  
⇒ 新設小学校グランドデザイン案を了承。最終的には新設小学校の校長が決定することになるが、公表できるものについては保護者等に公表していくことを検討する。
  - (2) 新設小学校校歌・校章の作成コンセプト(案)について  
⇒ 具体的な作成方法や作成の方向性を概ね了承。今後、具体的な作成を進めていく。ただし、校章デザインについては、可能であれば3案に限定することなく、いいデザイン案があれば投票の対象にすることも検討する。
  - (3) 令和2年度新設小学校開校準備スケジュールについて  
⇒ 開校準備委員会の開催時期、内容などの開校準備スケジュールを了承。

### ■ 開校準備委員会での主な意見

#### <新設小学校グランドデザイン(案)について>

- 新設小学校グランドデザイン(案)は新設小学校の校長が最終決定するとのことだが、地域や保護者にはいつお知らせするのか。(開校準備委員会)  
⇒ 今後、可能な範囲で、開校準備便りや市ホームページでお知らせしていきたいと考えている。(事務局)
- 特色ある教育活動の記載の中に、地域と連携した教育活動(ICT)とあるが、これは地域の方がICTをやっていくということか。(開校準備委員会)  
⇒ プログラミング学習などでICTを活用することを考えているが、地域に限らず企業などに協力をいただくことをイメージしたものである。具体的には今後、企業等と調整していくことになるが、現段階の案として記載している。(清原中央小学校)

#### <新設小学校校歌・校章の作成コンセプト(案)について>

- 校歌・校章の作成の進め方はこれでいいと思うが、校旗や体育館の緞帳に校章を入れるとなるとスケジュールは間に合うのか。(開校準備委員会)  
⇒ 間に合わせるために8月に校章を完成させる予定である。(事務局)
- 校章は、3つのパターンのデザイン案の作成を学生に依頼するということが、多くの学生に校章のデザイン案を作成してもらい、学生が作った校章案の中から、3パターンの校章案をそれぞれ1つずつ選定し、最終的にできた3つの校章のデザイン案の投票を児童や保護者などが行うという流れなのか。(開校準備委員会)  
⇒ 現段階で大学と具体的な話はしていないので、具体的な作成手法などについては今後調整しながら進めていくが、作成段階から市教委と大学が連携しながら作成を進めていくことをイメージしており、最終的には今回お示した3パターンのデザインの校章案を完成した上で、児童や保護者等に3つの中から1つの校章を投票してもらおう予定で考えている。(事務局)
- 校章のデザイン案は3パターンでそれぞれ2案ずつぐらいあればいいと思う。時間や費用の問題で3案に絞らざるを得ない場合はこのままでもよいと思うが。(開校準備委員会)  
⇒ 大学と調整がつけば対応したいが、時間や費用の面からは難しいと考えている。(事務局)  
⇒ 大学側がどのように作成するかによるが、3つにこだわることなく、いいデザイン案があれば3つ以上の校章案を投票対象にしてもいいと思う。(開校準備委員会)  
⇒ 可能な範囲で調整しながら対応していきたい。(事務局)

- **新設小学校のランドデザインと関連するが、歌詞キーワードを募集する際には、ランドデザインを参考にしながら応募などができるよう、ランドデザインの公表時期と募集時期のスケジュールは考慮してほしい。(開校準備委員会)**

⇒ 校章案の投票や校歌の歌詞キーワードを応募する際には、新設小学校がどういった学校になるのか、教育目標などの情報は必要であると考えているので、スケジュールは配慮しながら進めてさせていただく。(事務局)

#### <令和2年度新設小学校開校準備スケジュールについて>

- **子どもの家の引き渡しはいつになるのか。運営開始までに十分な準備期間を設けないと、令和3年4月からの子どもの家の運営ができないと思う。(開校準備委員会)**

⇒ 今後、建設業者を決めていくので、現段階では具体的な引き渡しのスケジュールは何とも言えないが、校庭などの外構工事と併せて子どもの家を整備する予定であり、2月末で市へ引き渡しという予定で考えている。その後、建物などのハード面については、市からの引き渡しを受け、法人が運営準備を進めていく予定であるほか、運営などのソフト面については、現在の子どもの家からの引継ぎなどを含めて3か月程度は準備期間を要すると考えており、令和3年1月ぐらいから具体的な運営の準備を行っていく予定で考えている。(事務局)

#### <子どもの家・留守家庭児童会事業の再構築について>

- **法人格への移行後は、子どもの家の責任者は法人になるのか。(開校準備委員会)**

⇒ 第一義的な責任者は法人になるが、市の事業を指定管理者として運営することになるので、最終的な責任者は市である。(事務局)

- **事業者の選定は重要なことだと思うが、専門委員について具体的に決まっているのか。(開校準備委員会)**

⇒ 専門委員については今後具体的な人選を行うことになるが、現段階では、事業者の経営状態や保育の質について審査するため、公認会計士や放課後健全育成事業に識見がある方に専門委員を依頼することを考えている。(事務局)

#### <新設小学校の通学路について>

- **新設小における登校班の編成や集合場所、通学路については、PTAや育成会の方々に意見をいただきながら検討していきたいと考えており、詳細は今後ご案内させていただく予定であるが、最終的には来年度の就学時健康診断まで(10月頃)には通学路を決定したいと考えているので、皆さんの御理解・御協力をお願いしたい。(事務局)**

- **通学方法については、通学距離が短くなることもあり、集団登校にするのか、自由登校にするのか、市教委と学校で早めに決めてもらいたい。(開校準備委員会)**

⇒ 市教委としては、子どもの安全確保の面から集団登校を前提に考えているが、PTAや育成会の方々から意見をいただきながら決める必要があると考えており、具体的には今後話し合いの場を設けさせていただきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。(事務局)

- **通学路について、PTAや育成会に意見を聴くということについては、具体的にどのような形で進めていくのか。(開校準備委員会)**

⇒ 集団登校の班編成や集合場所の設定、集合場所から学校までの通学路など、現在の清原中央小学校の現況を基に、市教委と学校で素案を作成していき、それらに対して意見をいただく形で考えている。この開校準備委員会ではなく、別途関係者等に通知等をお送りさせていただくことになるが、具体的な通知等については、個別にするか学校経由とするかは学校と相談しながら決めていく。(事務局)